

防災における三つの理念

自助

ひとりひとりが自らの安全を守ること



共助

地域や身近にいる人同士が互いに助け合うこと



公助

行政機関が支援活動を実施すること



条例制定の目的



Q

なぜこの条例が制定されたの？

災害による被害を最小化し、生命、身体、財産等を守るためです。

そのためには、区の責務、区民、防災区民組織、事業者、帰宅困難者の努めを明確にし、それぞれが災害が起こる前、起こった直後、復興の各段階で行うべき役割を十分に理解し協力連携しながら総合的かつ計画的に災害対策を講じていく必要があります。

本条例の基本理念に則り、次の世代へ災害に強い安全・安心なまちを引き継いでいくために一致団結して災害対策に取り組んでいきましょう。

